

県西土地改良通信

発行：茨城県県西農林事務所土地改良部門
(筑西土地改良事務所)
住所：茨城県筑西市二木成615
(筑西合同庁舎 4階)



ミドリ

第7号 平成26年10月29日

E-mail: nishinourin04@pref.ibaraki.lg.jp

霞ヶ浦用水を利用した畑地かんがい現地研修会が開催されました

10月15日、中結城地区（八千代町佐野）において畑地かんがい現地研修会が開催されました。

この研修会は、県営畑地帯総合整備事業等により畑地かんがい施設を整備した地区において、畑地かんがい営農の定着と普及拡大を目指して、平成21年度より霞ヶ浦用水土地改良区が開催しています。

今年度は本地区に実証ほ場が設置され、かん水施設を利用したネギの栽培が行われています。

当日は、地元農家の方等約60名にご参加いただき、有意義な研修会となりました。

研修会の主な内容は、以下のとおりです。

- ・かん水にはスプリンクラーが使われている。
- ・ネギが育つのに一番適している気温は15℃～20℃であり、30℃以上になるとあまり育たなくなってしまう。そのため、夏場の高温対策がとても重要。
- ・研修会が行われる前の週に収量調査を実施したところ、かん水を行っていないネギについては3.9t/10a、かん水を行ったネギについては5.1t/10a（かん水を行っていないネギの約1.3倍）となった。
- ・来年度も同所にて実証ほ場を設置し、かん水効果を検証する予定。

研修会の様子



実証ほ場の様子

